

コーポレート・ガバナンス

コーポレートガバナンス・コードへの対応状況

当社は、東京証券取引所「コーポレートガバナンス・コード」に定められている各原則のうち、下記以外はすべて実施しています。

【補充原則4-1③ 取締役会の役割・責務(1)】

当社を取り巻く経営環境はFinTechをはじめとするデジタル革命によって大きく変化していることに加えて、海外における創業など新たな視点が求められる事業が拡大していることから、一時点の議論により当社の最高経営責任者(以下「CEO」)などに相応しい知識、経験、能力の基準を設けることが必ずしも適切ではないと考えられ、現時点では具体的なCEOなどの後継者計画の策定とそれに対する取締役会での監督を行っていません。

今後、当社の中長期の経営戦略を見据えた後継者計画の指針を作成するなど、取締役会が後継者計画について適切に監督を行える方法を検討していきます。

【補充原則4-3② 取締役会の役割・責務(3)】

当社を取り巻く経営環境はFinTechをはじめとするデジタル革命によって大きく変化していることに加えて、海外における創業など新たな視点が求められる事業が拡大していることから、一時点の議論により当社のCEOなどに相応しい知識、経験、能力の基準を設けることが必ずしも適切ではないと考えられ、現時点ではCEOなどを選任するための評価基準や特別な選任手続は定めていません。

今後、当社の中長期の経営戦略を見据えた後継者計画の指針を作成するなど、資質を備えたCEOなどを適切に選任するための手続を検討していきます。

コーポレートガバナンス・コードへの対応状況

◆詳細については、当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://corporate.saisoncard.co.jp/esg/governance>

取締役会の実効性について

実施概要	当社では、取締役会の実効性向上を目的として、年1回、前年度選任された役員を対象とし、全取締役・監査役(任期満了前の退任者を含む)の自己評価による分析・評価を実施しています。各取締役・監査役から以下の項目についてアンケートを実施し、取締役会においてその結果のフィードバックに基づきディスカッションを実施しました。
評価項目の概要	(1)取締役会の構成 (2)取締役会の運営 (3)取締役会の役割・責務
評価結果の概要	●取締役会は概ね適切に運営されており、取締役会全体の実効性は確保されていることを確認しています。 ●昨年度実施した取締役会評価に基づいて、取締役会における審議に用いる資料に必要な情報がより分かりやすく盛り込まれるよう取締役会資料の作成ルールを整備した結果、リスクを具体的に記載し、明確にすることにより論点が絞られ、判断がしやすくなるなど、効果がみられました。 ●取締役会における企業価値向上に向けた議論をより一層活性化するための課題認識を踏まえ、さらなる実効性向上に向けた運営改善などに努めています。

【補充原則4-3③ 取締役会の役割・責務(3)】

現時点で、当社では、CEOなどを解任するための評価基準や解任要件は定めていません。

万が一、CEOなどが法令・定款などに違反する場合や当社の企業価値を著しく毀損したと認められる場合など解任が相当と考えられる事象が発生した場合には、独立社外取締役が参加する取締役会において十分な審議を尽くしたうえで解任を決議することとなります。

【原則4-11 取締役・監査役の実効性確保のための前提条件】

当社では、変化の著しい経営環境において、取締役会をジェンダーや国際性に限らず多様な経験・知見・特性を有する人材で構成することが当社の価値創造機能を高めるために重要だと考えています。

当社の強みを生かし中長期の経営戦略を見据えた業態転換にも対応できるだけの多様性を有する人材を取締役に登用していますが、現時点におきまして、ジェンダー・国際性の面を十分に考慮したと言えるだけの取締役会の構成にはなっていません。

今後、当社の中長期の経営戦略を見据え、ジェンダー・国際性の面を含む多様な取締役を選任できるよう努めていきます。なお、当社の独立社外取締役には、資本効率などの財務に関する知識など、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に実効的に寄与するために必要な知見を備えた人材を選任しており、また、監査役には、適切な経験・能力および必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者が選任されています。

社外役員の状況

氏名	社外取締役・社外監査役の選定理由	重要な兼職の状況	2018年度出席状況	
			取締役会	監査役会
社外取締役 林 郁	インターネットサービス会社である株式会社デジタルガレージの創業経営者として、IT、マーケティング、FinTechに関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言をいただけるため。	株式会社デジタルガレージ 代表取締役(兼) 社長執行役員グループCEO 株式会社カカコム 取締役会長 econext Asia Limited Director President & Chairman	15/18回	
社外取締役 富樫 直記	経営コンサルタントとして、国内・海外の幅広い金融分野において戦略コンサルティングを手がけるなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言をいただけるため。	オリバー・ワイマングループ株式会社 代表取締役日本代表パートナー 株式会社ナガホリ 取締役 経済同友会 幹事	16/18回	
社外取締役 大槻 奈那	国内系・外資系の金融機関で長年にわたりアナリストとして、国内外における金融市場などの分析に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言をいただけるため。	マネックス証券株式会社 執行役員 名古屋商科大学 大学院教授 二松学舎大学 国際政治経済学部客員教授 東京海上ホールディングス株式会社 監査役	18/18回	
社外監査役 原田 宗宏	長年にわたり警察庁に在籍し、警察本部長などの幹部職を歴任しており、組織管理、危機管理に係わる業務に携わってきたことから、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、経営執行などの適法性について客観的・中立的な監査をいただけるため。			
社外監査役 井川 裕昌	長年にわたり財務省および国税局に在籍し、財務局長や税関長を歴任し、会計財務に関する豊富な経験と幅広い知見を有していることから、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、客観的・中立的な監査をいただけるため。			
社外監査役 笠原 智恵	長年にわたる弁護士としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社取締役の職務執行の適法性及び企業ガバナンスの監査に重要な役割を果たしてきたことから、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、客観的・中立的な監査をいただけるため。	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士(シニアパートナー)	18/18回	13/13回

リスク管理体制およびコンプライアンス体制強化

当社では、持続的な企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上重要な取り組みと位置づけ、内部統制システムの整備やリスク管理体制の強化、コンプライアンスの徹底などにより、その実現に努めています。

内部統制システムの構築にあたっては、内部統制統括部門である経営企画部を中心に、業務の適正性・効率性を確保するための体制構築を行うことを目的として、内部統制システム基本方針を取締役会において決定しています。なお、財務報告に係る内部統制への対応につきましては、リスク統括部を中心として当社および連結対象会社における内部統制整備の推進と、監査室による独立したモニタリングを行っています。

リスク管理については、「リスク管理委員会」およびリスク統括部を中心として、リスク発生の予防および顕在化による当社への影響の極小化に努めています。そのため、「リスク管理規程」「損失の危険の管理に関する規程」および「危機管理規程」に基づき、社員に対して定期的な社内教育・訓練を行い、リスク管理体

制の維持に努めています。また、当社グループに内在する諸問題または重大なリスクを伴う統制事項については、経営企画部グループ戦略室を中心としてグループ各社の業務執行状況を監督するとともに、グループ各社の主管部門と情報共有を行っています。

コンプライアンス体制については、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性を確保するために、「コンプライアンス委員会」およびリスク統括部を設置しています。各部門にコンプライアンス責任者を任命しているほか、会社自身がどのように行動するかを「行動宣言」として定め、役員や社員がどのように行動すべきかを「行動基準」として取りまとめ、それらを徹底するための冊子の配付、相談窓口の周知、コンプライアンス研修の実施など、コンプライアンス体制の強化に取り組んでいます。

今後も引き続き、コーポレート・ガバナンスに関する国際的な潮流および内部統制システム基本方針を踏まえて、当社に適した経営機構のあり方を検討していきます。

コーポレート・ガバナンス

役員報酬および監査報酬

役員報酬について

当社は役員報酬などの額又はその算定方法の決定に関する方針として、取締役会において役員報酬規程を定めています。取締役の報酬体系については、職位や経営責任レベルに応じた報酬水準に基づき個人別に設定され、長期インセンティブとなる当社株式購入(役員持株会拠出)の原資となる報酬を含んだ「基本報酬」、単年度の当社業績および各取締役の当社業績への貢献度(将来の成長戦略を含む)について全取締役が相互評価した結果などを踏まえ算出する「変動報酬(賞与)」で構成されています(社外取締役は固定報酬のみ)。

変動報酬(賞与)は、企業価値向上を図るため単体の経常利益(一過性要因などを除く)の成長率を定量的な業績指標としているほか、各取締役の当社業績への貢献度について当該取締役を含む全取締役が評価した結果などを定量的な業績指標としています。

変動報酬(賞与)の算定方法は、職位別の基準額に対して定量指標の業績連動係数(定量的な業績指標の前年比)と定性的な評価の業績連動係数(おおむね80%~130%)を乗じたもので算定されます。当事業年度の定量指標の業績連動係数は95%となりました。

報酬の構成比はおおよそ基本報酬80%(長期インセンティブとなる当社株式購入の原資となる報酬を含む)に対し、賞与は20%程度であり、賞与の割合は当社業績などに応じて変動します。監査役報酬は固定報酬のみとし、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査役会の協議によって各監査役の報酬額を決定しています。

役員報酬の総額については、2007年6月23日開催の第57回定時株主総会において、取締役の報酬などの額を年額750百万円以内(うち社外取締役分は年額50百万円以内)、監査役の報酬などの額を年額150百万円以内と決議いただいています。(但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。)

各取締役への支給額は、取締役会より委任を受けた代表取締役会長CEOが取締役会決議により委任された範囲に従い、役員報酬規程に従って取締役の個別報酬を決定しています。

当社は、2019年6月7日開催の取締役会において、任意の諮問委員会である「指名・報酬委員会」の設置を以下の通り決議

しました。2020年度(71期)の役員報酬につきましては、同委員会が取締役会の諮問に基づき以下の事項を答申します。

- ・取締役の選任および解任に関する株主総会議案
- ・取締役が受ける報酬などの方針の策定および取締役が受ける個人別の報酬などの基準の策定
- ・その他取締役会が指名・報酬委員会に諮問した事項
- ・前各号を審議するために必要な基本方針などの制定、変更、廃止
- ・その他、指名・報酬委員会が必要と認めた事項

2018年度における当社の役員区分ごとの報酬などの総額、報酬などの種類別の総額および対象となる役員の員数は、以下のとおりです。

区分	報酬などの総額(百万円)	報酬などの種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	497	384	113	15
監査役(社外監査役を除く)	4	4	-	1
社外取締役	24	24	-	3
社外監査役	26	26	-	3

- (注) 1 取締役の報酬などの総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
2 2019年3月末在の取締役人員は15名、監査役人員は3名です。
3 基本報酬には当社株式購入(役員持株会拠出)原資となる報酬を含んでいます。

役員ごとの氏名、役員区分、連結報酬などの総額および連結報酬などの種類別の額

連結報酬などの総額が1億円以上の役員が存在しないため、記載を省略しています。

株主・投資家の皆様との対話(IR活動)

当社は、持続的な成長と企業価値の向上のために、株主や投資家の皆様に企業情報を公平でわかりやすく迅速にお伝えすることを心掛け、開示情報の充実に努めています。機関投資家およびセルサイドアナリストを対象とした説明会を年2回(第2四半期、第4四半期)開催し、代表取締役より当該期間における決算概況および経営戦略・営業進捗について説明を

2018年度のIR活動実績

決算説明会	2回
セルサイドアナリスト/ 機関投資家との個別面談	190回
証券会社主催コンファレンス	4回

株主総会

当社は、株主が十分な議案の検討時間を確保できるよう、招集通知を法定期日より前(株主総会開催日2週間以上前)に発送するとともに、当社ウェブサイトおよびTDnetに開示しています。

第69回定時株主総会(2019年6月20日開催)

ご来場株主数	112名
議決権行使比率	83.6%



WEBサイト「IR情報」

当社は、WEBサイトにて、株主・投資家をはじめ、すべてのステークホルダーの皆様のために詳細なIR情報を開示しています。今後も皆様に迅速、公正な情報の開示を心掛けていきます。

詳細は当社WEBサイトをご覧ください。

<https://corporate.saisoncard.co.jp/ir/>

行っています。また、2019年9月末時点で当社発行株式の約38%を外国人株主が保有していますので、海外在住の投資家へのIR活動として、海外の投資家も参加するコンファレンスでの面談や電話会議を活用するなど、積極的かつ継続的なコミュニケーション構築に努めています。



株主への「営業のご報告」の送付

期末と中間期の年2回、株主に「営業のご報告」を郵送し、半期ごとの当社の業績の進展や将来への取り組みビジョンなどをわかりやすくご報告しています。

詳細は当社WEBサイトをご覧ください。

https://corporate.saisoncard.co.jp/ir/business_report/